

精神科認定看護師制度の方向性 に関するプロジェクト

特例社団法人日本精神科看護技術協会
教育認定委員会

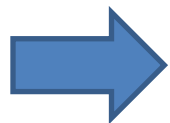
平成24年2月2日作成

制度の変遷

- 平成7年 精神科認定看護師制度（以下、認定制度）が創設
- 平成9年 精神科認定看護師が誕生
- 平成19年 制度を改正し、4分野から10領域とした。
- 精神科認定看護師は、現在、400名が登録され、その活動内容は多岐にわたっている。平成20年度認定推進事業において実施した精神科認定看護師の現状に関する調査によると、院内の教育活動、委員会活動、コンサルテーション、指導などの院内教育に関する活動に集中していることが明らかになった。また、看護学生の授業や学会の座長、市民向けの活動なども実施され始めていることもわかった。

精神科認定看護師制度の 充実にむけての課題

- 国の施策を見据えて専攻領域の細分化を行ったものの、当初の予想よりニーズが低い専攻領域がある。
- 看護界において大学・大学院による教育の充実、厚生労働省「チーム医療推進会議」における特定看護師(仮称)に関する検討など、高い実践能力をもつ精神科認定看護師の養成が今後求められていく。
- 看護管理に関する認定制度の導入の検討の必要性。
- 精神科認定看護師の活動を推進する支援のあり方。
- 精神科認定看護師および制度に関する広報活動の強化。



これらの課題について平成23年10月～11月にプロジェクトにおいて検討し、12月理事会に答申した。

検討事項と主な提案内容

検討事項	主な提案内容
専攻領域の見直し	「精神科認定看護師」として総括(一本化)した制度とし、専攻領域をサブスペシャリティとする。
教育制度のあり方	中長期的に精神科認定看護師の養成体制の充実強化を図り、精神科認定看護師の安定的な養成を図っていく。
看護管理に関する認定制度の導入	認定制度の導入は、現時点では行わない。 具体案)地方において管理者を対象にした研修会を開催など
精神科認定看護師への活動支援	精神科認定看護師の活動を活性化する支援を行う。 具体案)精神科認定看護師を対象にした研修会の開催など
広報活動の強化	精神科認定看護師の存在を可視化する。 具体案)精神科認定看護師のマークを作成 看護管理者を対象にした研修会で精神科認定看護師の養成や活用を紹介など

実施にむけて

検討事項

次年度以降の取り組み

専攻領域の見直し

「精神科認定看護師」として総括(一本化)した制度として、教育制度のあり方と合わせて、プロジェクト等で具体的な検討を行う。

教育制度のあり方

同上。

看護管理に関する
認定制度の導入

教育認定委員会で看護管理者を対象にした研修会を企画し、地方開催を推進する。

精神科認定看護師
への活動支援

教育認定委員会において精神科認定看護師としての実践力を向上させる研修会を企画し、実施する。

広報活動の強化

教育認定委員会において精神科認定看護師のマークを作成する。また、看護管理者に精神科認定看護師の養成や活用について紹介をする。

精神科認定看護師制度の方向性に関するプロジェクト

1) 検討委員

- 遠藤 淑美 (当協会常任理事・教育認定委員長/大阪大学医学部保健学科)
- 東 美奈子 (当協会理事・精神科認定看護師/相談支援事業所ふあっと)
- 吉野 百合 (当協会理事・精神科認定看護師/財団法人創精会松山記念病院)
- 萱間 真美 (当協会教育認定委員/聖路加看護大学)
- 吉川 隆博 (当協会教育認定委員/山陽学園大学)
- 横山 公恵 (精神科認定看護師/福井県立病院こころの医療センター)

2) オブザーバー

- 大塚 恒子 (当協会副会長・財団法人仁明会精神衛生研究所)

3) 事務局

- 仲野 栄 (当協会専務理事)
- 窪田 澄夫 (当協会常務理事)
- 柿島 有子 (当協会認定部長)